

令和7年度第1回  
守谷市国民健康保険運営協議会

会議資料

とき：令和7年8月7日（木）

午後1時15分から

ところ：守谷市役所 庁議室

---

---

## [資料目次]

(資料No.1) 令和6年度守谷市国民健康保険事業運営状況について	1～6
(資料No.2) 令和7年度守谷市国民健康保険事業運営概要について	7～12
(資料No.3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	13
(資料No.4) 第3期守谷市国民健康保険データヘルス計画について	14～15
(資料No.5) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について	16～17

## 令和6年度守谷市国民健康保険事業運営状況について

## 1. 国民健康保険特別会計決算状況

## 歳入

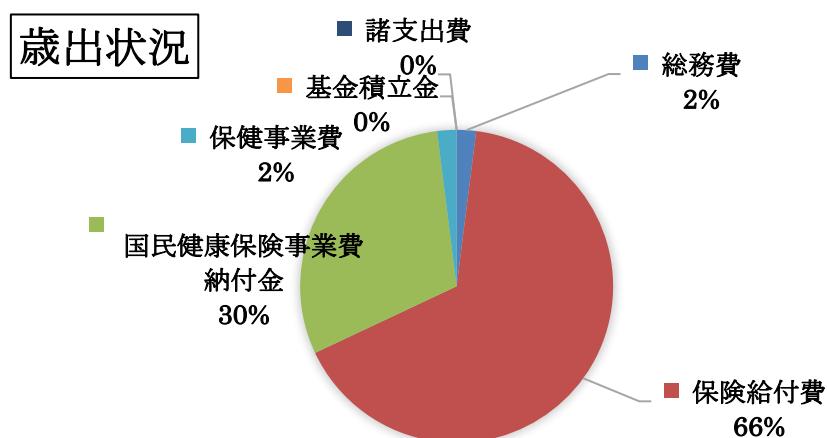
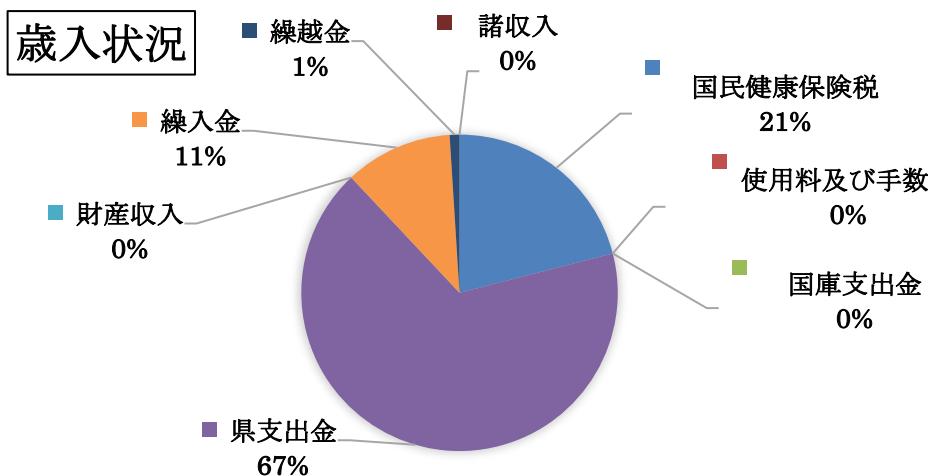
(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,120,096	21.0	1,149,251	22.3	△29,155	△2.5
使用料及び手数料	手数料	11	0.0	26	0.0	△15	△57.7
国庫支出金	国庫補助金	1,252	0.0	110	0.0	1,142	1038.2
県支出金	県補助金	3,579,222	67.0	3,376,729	65.4	202,493	6.0
財産収入	財産運用収入	704	0.0	62	0.0	642	1035.5
繰入金		585,214	10.9	588,485	11.4	△3,271	△0.6
	他会計繰入金	343,027	6.4	340,069	6.6	2,958	0.9
	基金繰入金	242,187	4.5	248,416	4.8	△6,229	△2.5
繰越金	繰越金	40,240	0.8	31,083	0.6	9,157	29.5
諸収入		12,925	0.3	13,036	0.3	△111	△0.9
	延滞金加算金及び過料	8,364	0.2	8,894	0.2	△530	△6.0
	雑入	4,561	0.1	4,142	0.1	419	10.1
歳入合計		5,339,664	100.0	5,158,782	100.0	180,882	3.5

## 歳出

(単位：千円、%)

款	項	6年度	構成比	5年度	構成比	増減額	増減率
総務費		117,619	2.2	107,825	2.1	9,974	9.1
	総務管理費	112,307	2.1	102,209	2.0	10,098	9.9
	徴税費	4,768	0.1	4,723	0.1	45	1.0
	運営協議会費	89	0.0	302	0.0	△213	△70.5
	趣旨普及費	455	0.0	591	0.0	△136	△23.0
保険給付費		3,510,751	66.1	3,280,921	64.1	229,830	7.0
	療養諸費	3,046,384	57.4	2,892,347	56.5	154,037	5.3
	高額療養諸費	448,136	8.4	375,612	7.3	72,524	19.3
	出産育児諸費	12,981	0.2	9,812	0.2	3,169	32.3
	葬祭諸費	3,250	0.1	3,150	0.1	100	3.2
国民健康保険事業費納付金		1,606,839	30.2	1,655,283	32.3	△48,444	△2.9
	医療給付費分	1,036,962	19.5	1,065,206	20.8	△28,244	△2.7
	後期高齢者支援金等分	447,445	8.4	463,761	9.0	△16,316	△3.5
	介護納付金分	122,432	2.3	126,316	2.5	△3,884	△3.1
保健事業費		71,651	1.4	70,248	1.4	1,403	2.0
	保健事業費	19,238	0.4	19,388	0.4	△150	△0.8
	特定健康診査等事業費	52,413	1.0	50,860	1.0	1,553	3.1
基金積立金	基金積立金	704	0.0	62	0.0	642	1035.5
諸支出金	償還金及び還付加算金	4,609	0.1	4,203	0.1	406	9.7
歳出合計		5,312,173	100.0	5,118,542	100.0	193,631	3.8

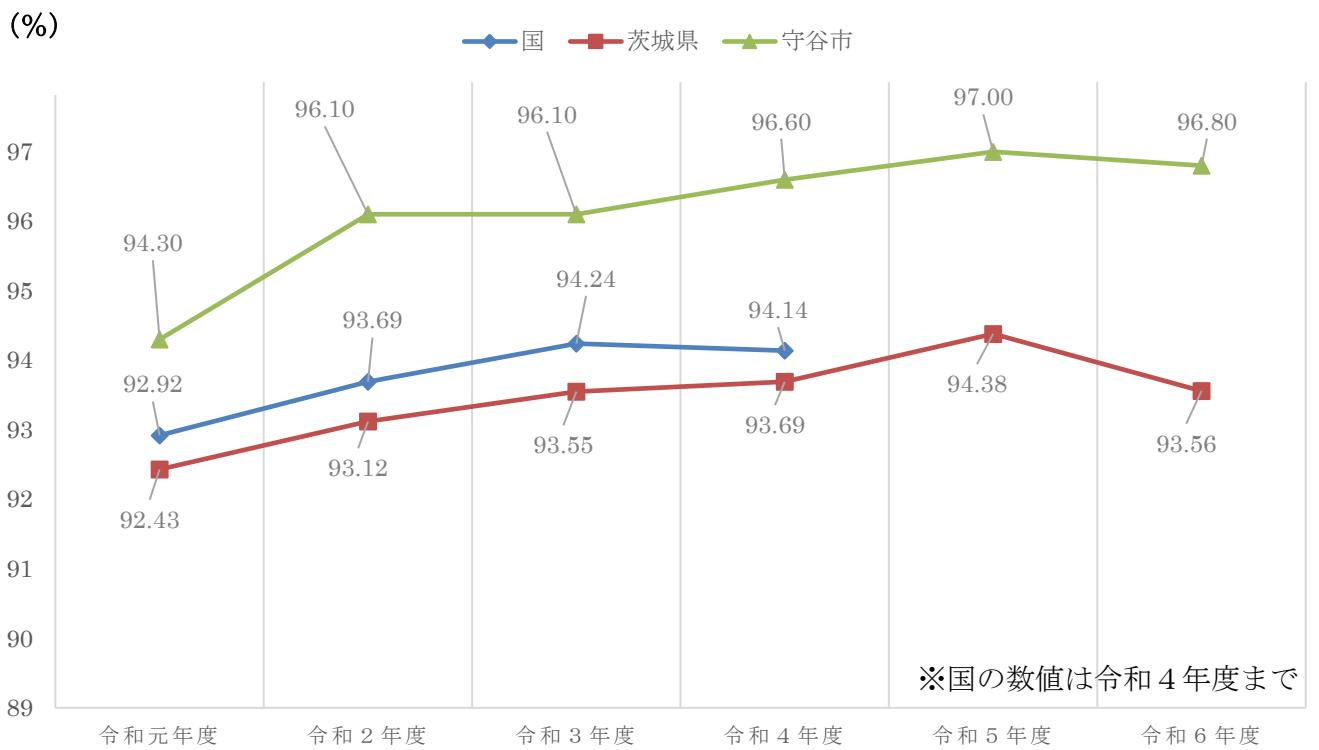


## 2. 国民健康保険税収納状況（決算額）

年 度	令和6年度	令和5年度	前年度比
調定額	1,225,786,363 円	1,263,769,585 円	37,983,222 円減
現年課税分	1,116,545,900 円	1,141,033,900 円	24,488,000 円減
滞納繰越分	109,240,463 円	122,735,685 円	13,495,222 円減
収入済額	1,120,096,387 円	1,149,250,772 円	29,154,385 円減
現年課税分	1,080,817,455 円	1,106,485,347 円	25,667,892 円減
滞納繰越分	39,278,932 円	42,765,425 円	3,486,493 円減
収納率	91.4%	90.9%	0.5 ポイント増
現年課税分	96.8%	97.0%	0.2 ポイント減
滞納繰越分	36.0%	34.8%	1.2 ポイント増

※参考 令和6年度収納率 県平均 83.59% 県内市町村 6位  
 現年課税分収納率 県平均 93.56% 県内市町村 4位

## 国民健康保険税収納率の推移



### 3. 国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況

年 度	令和6 年度	令和5 年度	前年比
当初予算額	1,000 円	1,000 円	—
決算額	0 円	0 円	—

### 4. 保健事業の推進

#### (1) 医療機関健診の実施と自己負担の軽減

特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病を予防し、国保加入者の健康維持と増え続ける医療費の抑制を図ることを目的として40歳から74歳までの方を対象に実施しています。円滑に健診が受けられるように、集団健診は定員を設けた予約制で実施しました。また、受診しやすい環境づくりとして、集団健診以外に指定された医療機関において、受診日や受診する医療機関を選ぶことができる医療機関健診を実施しています。また、生活習慣病の治療中の方が本人の申し出により、診療時に測定された特定健康診査に該当する検査結果データをかかりつけ医が市へ情報提供することで健康診査を受診したことになる、かかりつけ医からの診療情報等提供事業も実施しています。

また、人間ドック及び脳ドックについては、人間ドックでは20,000円、脳ドックでは27,000円の検診費用の助成を行い、病気の早期発見につなげています。

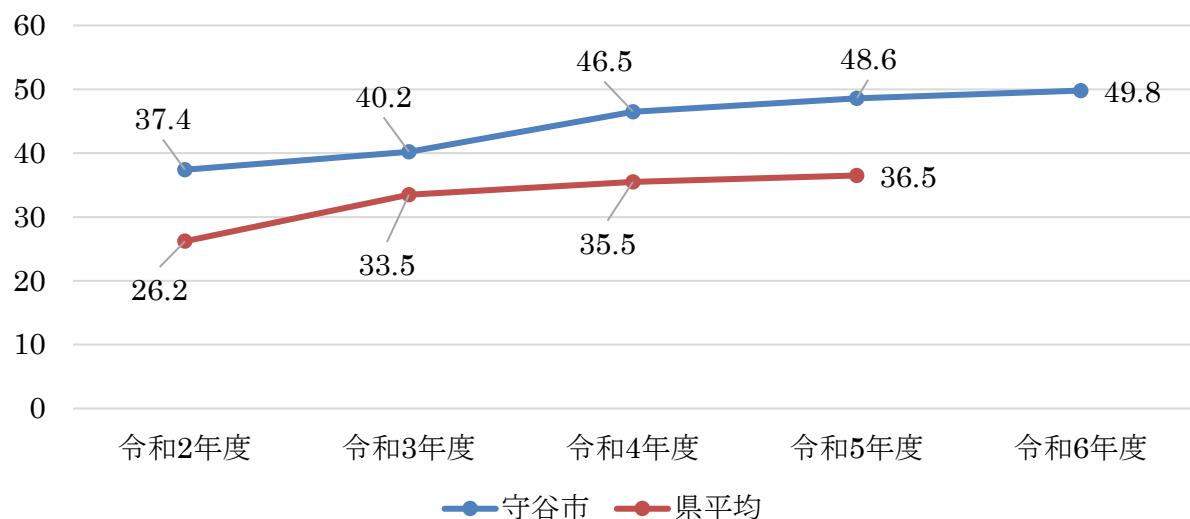
## (2) 特定健康診査受診者数・受診率（人間ドック等を含む）

年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
受診者数／対象者数（※）	3,672人／7,373人	3,802人／7,828人	130人減／455人減
受診率	49.8%	48.6%	1.2ポイント増

（令和7年6月現在）

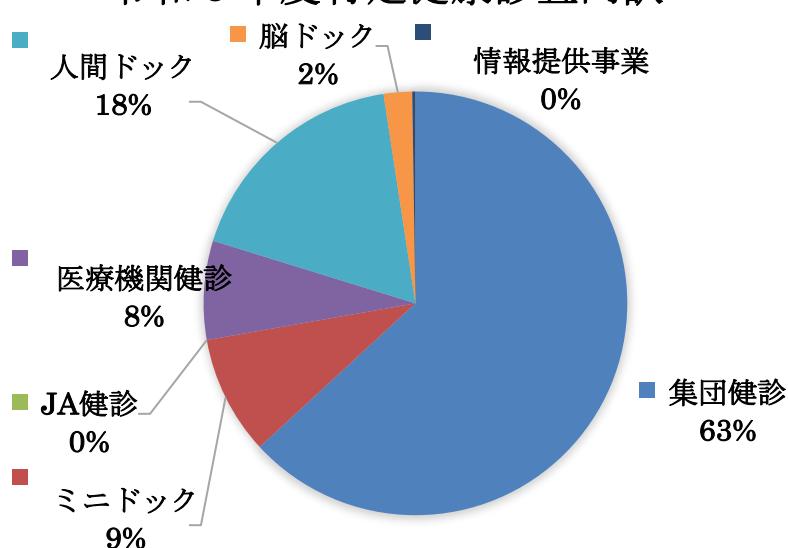
※ 上記の表は法定報告であり、当該年度の4月1日時点で国保加入者であって、特定健診実施後に国保を脱退した者は除く。また、年度途中に国保に加入し特定健診を実施した者も除く。実際に集団健診等を受診した人数とは異なる。

### 特定健康診査受診率の推移

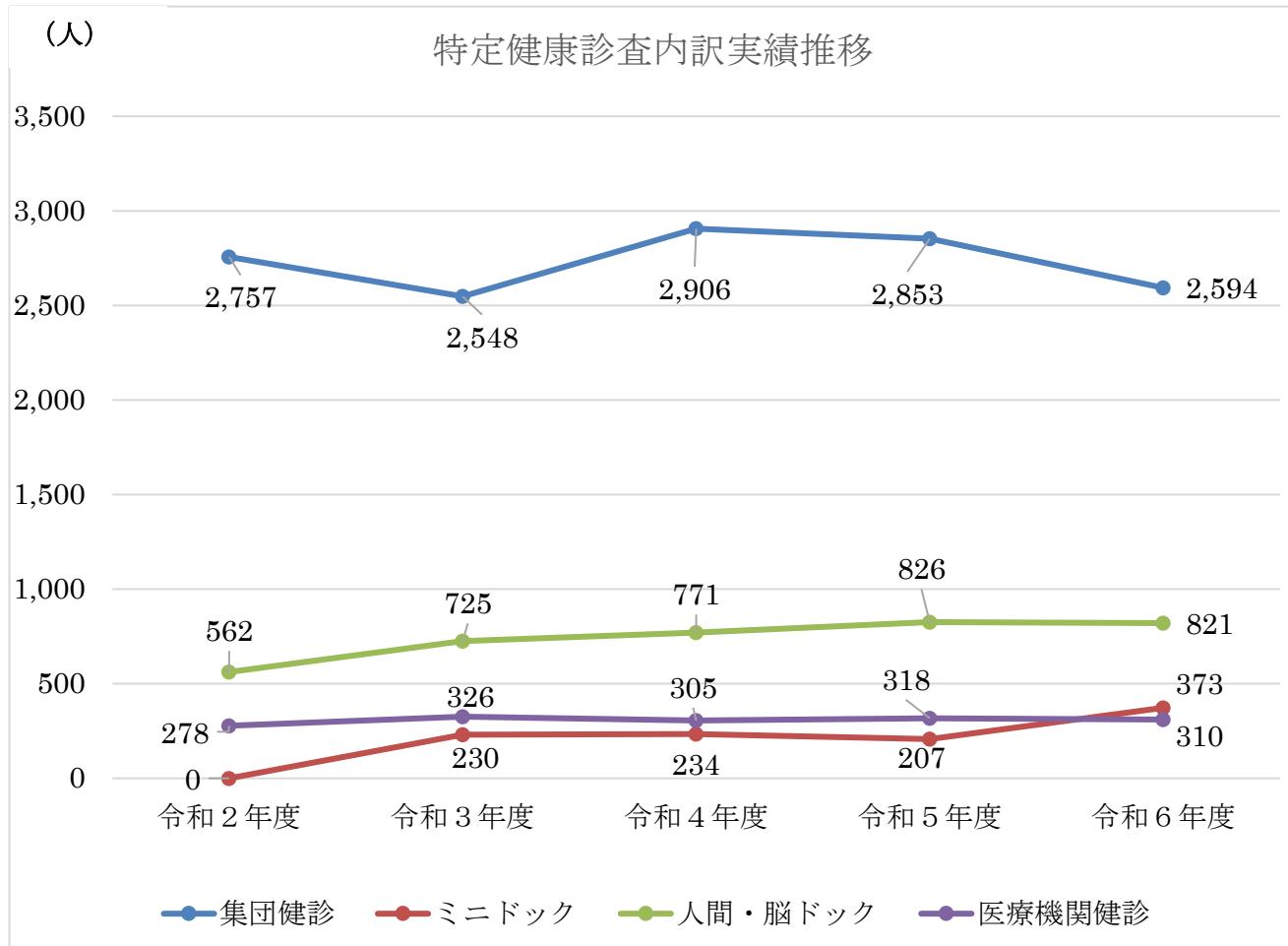


令和6年度の集団健診については、完全予約制を継続し、会場内ではマスク着用など感染予防対策を行い実施しました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が顕著に低下しましたが、令和3年度以降、受診率は回復傾向となっています。

### 令和6年度特定健康診査内訳



集団健診	2,594人
ミニドック	373人
JA 健診	0人
医療機関健診	310人
人間ドック	732人
脳ドック	89人
医療機関診療 情報提供事業	10人
合計	4,108人



### (3) 特定保健指導及び重症化予防事業

特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導や生活習慣病重症化予防事業、さらに診療報酬明細書（レセプト）等の情報により、糖尿病性腎臓病重症化予防事業を実施しました。

#### 【令和6年度 生活習慣病重症化予防事業実績】

	高血圧	高血糖	高LDL	尿たんぱく
該当者	45人	34人	36人	8人
介入者	45人	34人	36人	8人
受療者	18人	28人	8人	7人
受療率	40.0%	82.3%	22.2%	87.5%

#### 【令和6年度 糖尿病性腎臓病重症化予防事業実績】

指導対象者数	実施者数	フォローアップ対象者数	受療勧奨対象者数	受療者数	受療率
332人	10人	19人	79人	45人	56.9%

## 5. ジェネリック医薬品利用促進

### (1) ジェネリック医薬品差額通知の送付

医療費増加を抑制するために、国全体でジェネリック医薬品の利用促進に積極的に取り組んでいます。

年 度	令和6年度	令和5年度
発送時期	①令和6年8月	①令和5年8月 ②令和6年2月
発送件数	①47件	①133件 ② 89件 計 222件
抽出対象	慢性疾患に関する医薬品（血圧降下剤、高脂血症用剤、糖尿病用剤）を服用している方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月額300円以上の効果がある40歳以上の被保険者	

### (2) ジェネリック医薬品利用率

年 度	令和6年度	令和5年度
診療月 利用率	令和7年1月 90.40% (県内8位)	令和6年1月 86.67% (県内5位)

※令和7年1月現在 県市町村平均88.83%

※令和7年1月分 後発医薬品に変更できる先発医薬品の数 64,590.7錠(包)

## 令和7年度守谷市国民健康保険事業運営概要について

国民の生命と健康を支える日本の医療制度は、社会保障制度の基盤として平均寿命の上昇や医療水準の高度化を実現しています。国民健康保険（国保）は、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と国民の健康増進に大きく関与し、医療制度の重要な役割を担っています。

しかし、国保の運営に関しては、少子・高齢化や医療の高度化・長期化などによる医療費の増大とともに、非正規雇用者や年金受給者が増加するなどの構造的問題に直面しており、国においても、事業を持続可能なものにするための制度の構造改革が行われています。

市民の約7分の1の被保険者が加入する守谷市の国保事業において、保険給付費や後期高齢者支援金等の支出が増加する傾向が続き、財政運営は厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営において中心的な役割を担い、制度の安定化を図っています。

守谷市国保の事業運営においては、令和6年3月に策定しました「第3期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第4期守谷市国民健康保険特定健診等実施計画」に基づき、特定健康診査の受診率の向上、メタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させるための特定保健指導の強化、糖尿病の重症化や腎不全による人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎臓病重症化予防事業を実施し、医療費の適正化と市民の健康増進に努めてまいります。

### 1. 国保制度の啓発

- (1) 制度啓発用パンフレットの配布（10言語対応）
- (2) 広報紙や市ホームページ等による制度の周知（資格、給付及び特定健診や国保税に係る記事の掲載）
- (3) 被保険者資格の適用適正化事業の実施（国保資格喪失者に対する国保脱退届出勧奨通知及び社会保険資格喪失者に対する国保加入届出勧奨通知の送付）
- (4) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知



パンフレット

### 2. 国保財政の健全化

- (1) 診療報酬明細書等（レセプト）に係る資格点検及び内容点検の推進
- (2) 受診内容及び診療費の費用額確認のため医療費通知を送付
- (3) 第三者行為（交通事故等）に係る医療機関との連携による求償事務
- (4) 不当利得者（資格喪失後に保険証を使用した方等）に対する保険給付費に係る返還事務の強化
- (5) ジェネリック医薬品利用差額通知の送付、広報掲載
- (6) おくすり手帳の有効性、重複・頻回受診及び時間外診療の削減について広報で周知
- (7) かかりつけ医の有効性について、広報掲載

### 3. 保健事業の充実

- (1) 人間ドック・脳ドック検診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化予防  
人間ドック：20,000 円 脳ドック：27,000 円
- (2) 特定健康診査の集団健診及び医療機関での個別健診の実施  
集団健診は、円滑な実施のため定員を設け、電話及びインターネットによる予約制で実施
- (3) 集団健診予約者へ採尿セットを事前に送付することで、健診の待ち時間を短縮
- (4) 特定健康診査未受診者に対するAI及びナッジ理論を活用した受診勧奨、受診再勧奨及び追加健診の実施
- (5) 民間委託による特定保健指導の実施
- (6) 糖尿病の重症化や腎不全による人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施
- (7) 11月14日の世界糖尿病デーに併せて糖尿病に関する記事を広報に掲載
- (8) 健康の保持増進及び生活習慣改善のための健康教室の実施



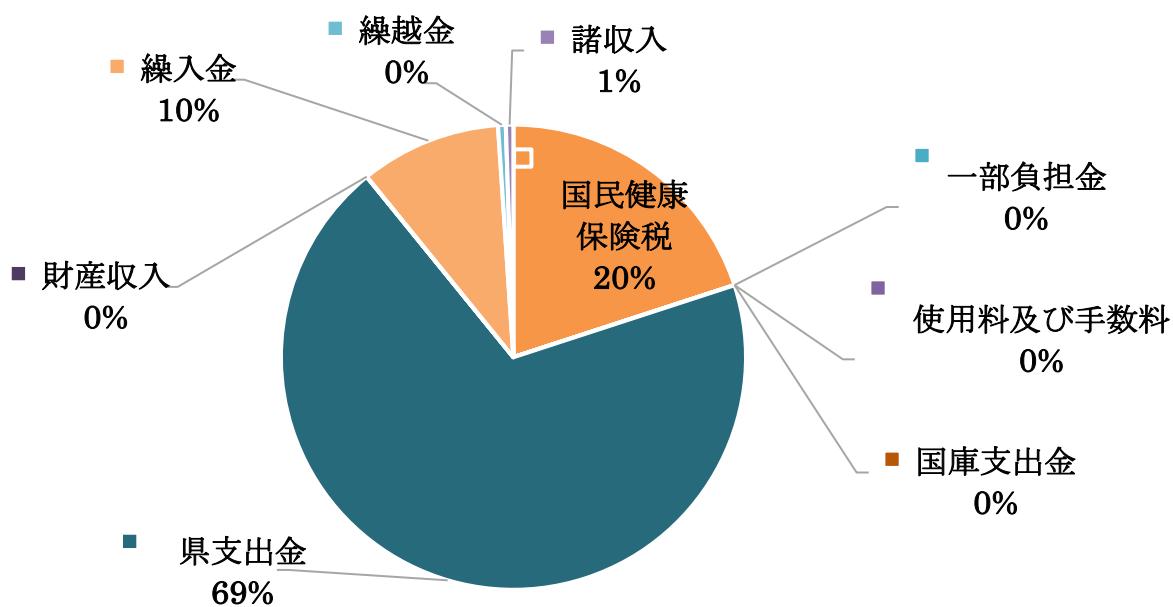
集団健診の状況

#### 4. [令和7年度予算] 岁入の状況

(単位:千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,113,029	20.0	1,153,227	20.1	△40,198	△3.5
一部負担金	一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	手数料	40	0.0	41	0.0	△1	△2.4
国庫支出金	国庫補助金	1	0.0	175	0.0	△174	△99.4
県支出金	県補助金	3,850,232	69.1	3,973,745	69.1	△123,513	△3.1
財産収入	財産運用収入	1,060	0.0	63	0.0	997	1582.5
繰入金		545,164	9.8	539,741	9.4	5,423	1.0
	他会計繰入金	354,417	6.4	350,508	6.1	3,909	1.1
	基金繰入金	190,747	3.4	189,233	3.3	1,514	0.8
繰越金	繰越金	30,000	0.5	50,000	0.9	△20,000	△40.0
諸収入		29,158	0.6	31,236	0.5	△2,078	△6.7
	延滞金・加算金及び過料	7,874	0.2	10,024	0.2	△2,150	△21.4
	雑入	21,284	0.4	21,212	0.3	72	0.3
歳入合計		5,568,685	100.0	5,748,229	100.0	△179,544	△3.1

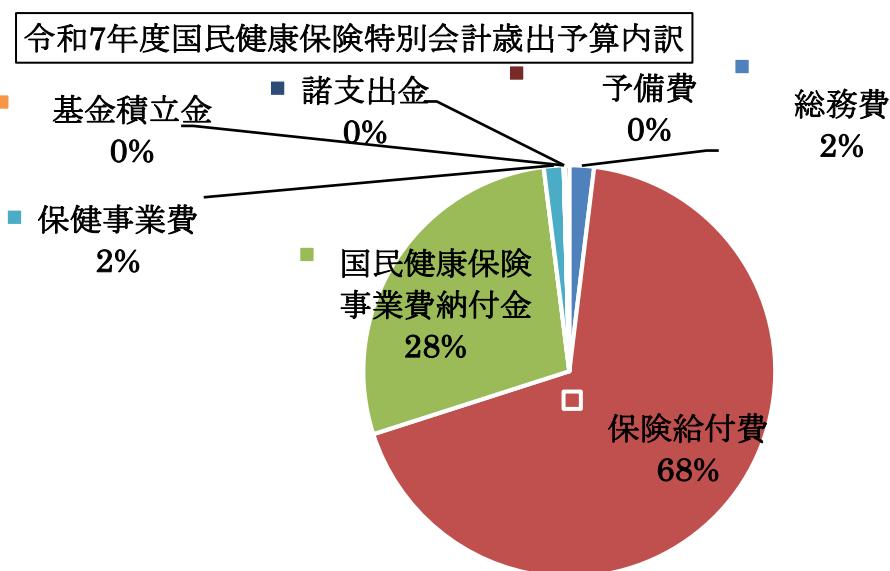
#### 令和7年度国民健康保険特別会計歳入予算内訳



## 5. [令和7年度予算] 岁出の状況

(単位:千円、%)

款	項	7年度	構成比	6年度	構成比	増減額	増減率
総務費		130,822	2.3	111,131	1.9	19,691	17.7
	総務管理費	124,642	2.2	105,316	1.8	19,326	18.4
	徴税費	5,050	0.1	4,914	0.1	136	2.8
	運営協議会費	563	0.0	277	0.0	286	103.2
	趣旨普及費	567	0.0	624	0.0	△57	△9.1
保険給付費		3,786,214	68.0	3,915,812	68.1	△129,598	△3.3
	療養諸費	3,314,428	59.5	3,452,476	60.0	△138,048	△4.0
	高額療養諸費	453,209	8.1	441,658	7.7	11,551	2.6
	移送費	70	0.0	70	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	15,007	0.3	17,508	0.3	△2,501	△14.3
	葬祭諸費	3,500	0.1	4,000	0.1	△500	△12.5
	傷病手当諸費	—	0.0	100	0.0	△100	皆減
国民健康保険事業費納付金		1,542,304	27.7	1,606,841	28.0	△64,537	△4.0
	医療給付費分	987,805	17.7	1,036,963	18.1	△49,158	△4.7
	後期高齢者支援金等分	429,445	7.7	447,445	7.8	△18,000	△4.0
	介護納付金分	125,054	2.3	122,433	2.1	2,621	2.1
保健事業費		83,182	1.5	89,279	1.6	△6,097	△6.8
	保健事業費	21,774	0.4	21,302	0.4	472	2.2
	特定健康診査等事業費	61,408	1.1	67,977	1.2	△6,569	△9.7
基金積立金	基金積立金	1,060	0.0	63	0.0	997	1582.5
諸支出金	償還金及び還付加算金	5,103	0.1	5,103	0.1	0	0.0
予備費	予備費	20,000	0.4	20,000	0.3	0	0.0
歳出合計		5,568,685	100.0	5,748,229	100.0	△179,544	△3.1



## 守谷市国民健康保険に関する参考資料

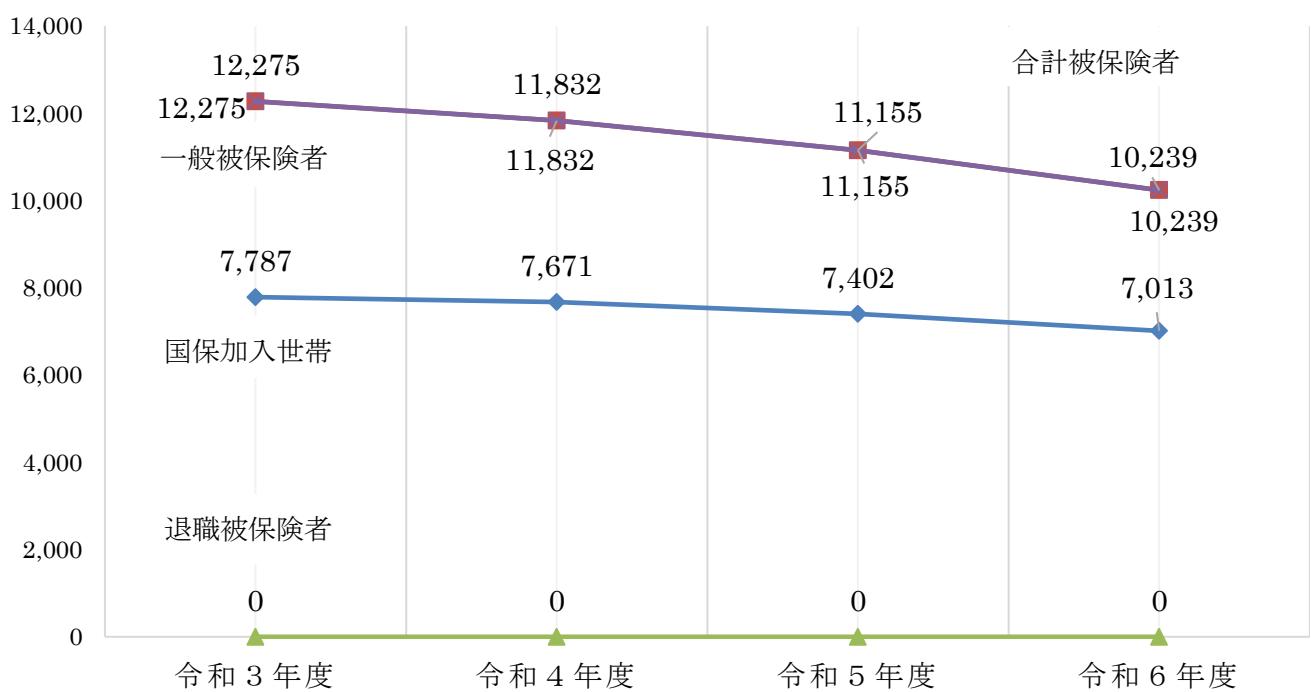
### (1) 被保険者の加入状況

年 度 区 分	令和3年度 (年間平均)	令和4年度 (年間平均)	令和5年度 (年間平均)	令和6年度 (年度末現在)
国保加入世帯数	7,787 世帯	7,671 世帯	7,402 世帯	7,013 世帯
一般被保険者数	12,275 人	11,832 人	11,155 人	10,239 人
退職被保険者数	0 人	0 人	0 人	0 人
合計被保険者数	12,275 人	11,832 人	11,155 人	10,239 人

数値は事業年報に基づく 令和6年度は年度末の数値

(人)

### 被保険者の加入状況の推移



### (2) 被保険者1人当たりの予算・決算状況 (抜粋) ※算出基礎: 年間平均被保険者数

歳 入

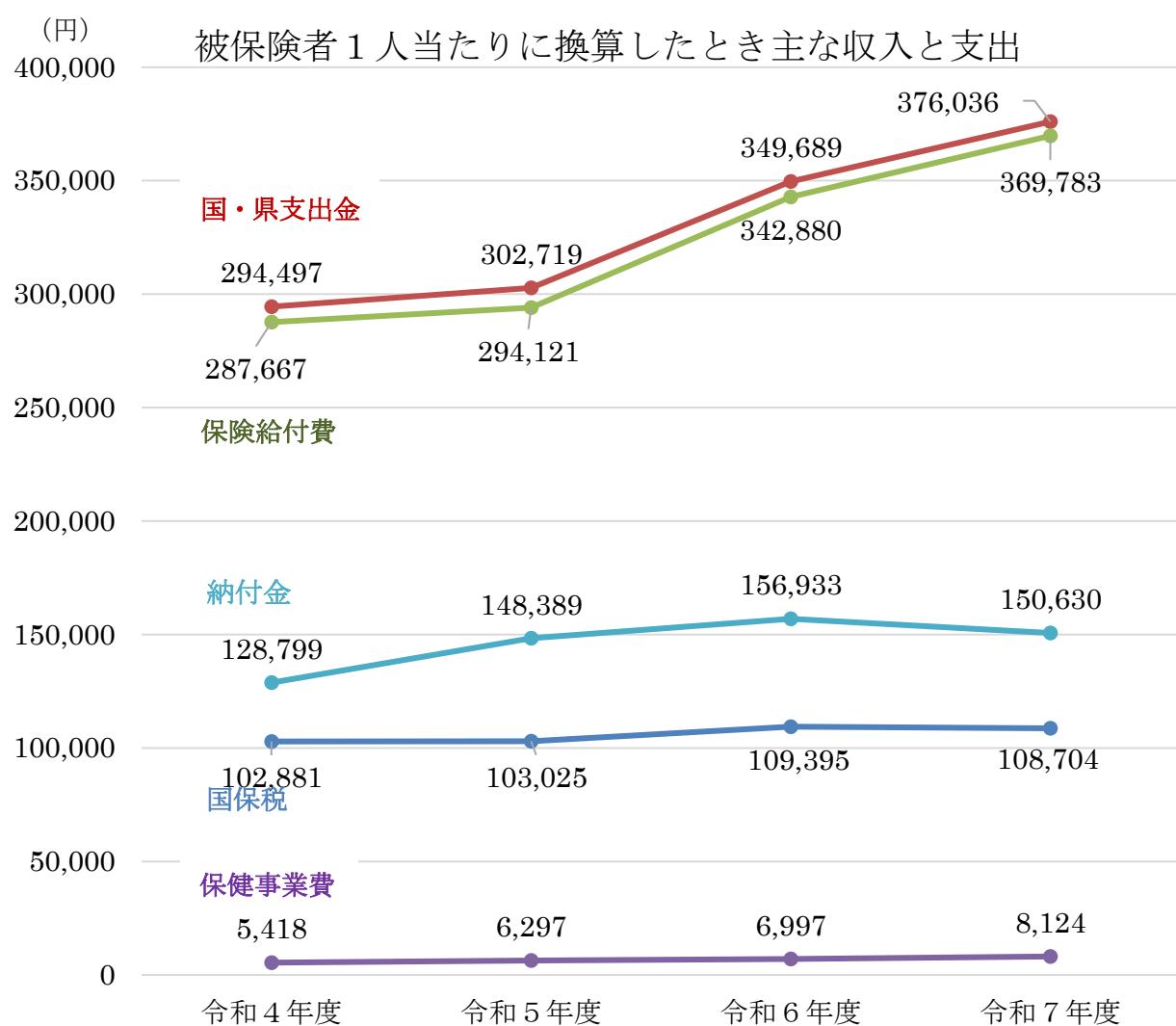
令和6、7年度は6年度末被保険者数で算定)

年 度 区 分	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予 算)
保 険 税	102,881 円	103,025 円	109,395 円	108,704 円
国 県 等 支 出 金	294,497 円	302,719 円	349,689 円	376,036 円
繰 入 金	30,246 円	52,755 円	57,155 円	53,243 円
そ の 他 の 収 入	8,071 円	3,962 円	5,262 円	5,885 円
合 計	435,695 円	462,461 円	521,501 円	543,868 円

## 歳出

年 度 区 分	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予 算)
総 務 費	9,383 円	9,660 円	11,487 円	12,776 円
保 険 給 付 費	287,667 円	294,121 円	342,880 円	369,783 円
国民健康保険事業費納付金	128,799 円	148,389 円	156,933 円	150,630 円
保 健 事 業 費	5,418 円	6,297 円	6,997 円	8,124 円
その他の支出	1,801 円	382 円	518 円	2,555 円
合 計	433,068 円	458,849 円	518,815 円	543,868 円

※歳入歳出とも1円未満切り捨て



## 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

### 1. 6月定例月議会専決処分について

令和7年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布（令和7年4月1日施行）されたことに伴い、守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分し、6月定例月議会で承認されました。

なお、条例の施行日は、令和7年4月1日です。

#### 【改正内容】

##### （1）課税限度額の引き上げ

基礎賦課分及び後期高齢者支援金分に係る課税限度額を引き上げるものです。

項目	改正後	改正前	比較
基礎賦課分	66万円	65万円	1万円増
後期高齢者支援金分	26万円	24万円	2万円増
介護納付金分（改正なし）	17万円	17万円	0円
合計	109万円	106万円	3万円増

##### （2）低所得者に係る保険税軽減の基準の見直し

軽減判定所得の見直しにより、物価上昇の影響で、軽減を受けている対象の範囲が縮小しないようにするものです。

###### ① 5割軽減判定所得

【改正前】基礎控除額43万円+{29万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）}+{10万円×（給与所得者等の数-1）}

【改正後】基礎控除額43万円+{30万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）}+{10万円×（給与所得者等の数-1）}

###### ② 2割軽減判定所得

【改正前】基礎控除額43万円+{54万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）}+{10万円×（給与所得者等の数-1）}

【改正後】基礎控除額43万円+{56万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）}+{10万円×（給与所得者等の数-1）}

###### （参考）7割軽減判定所得

【改正なし】基礎控除額43万円+{10万円×（給与所得者等の数-1）}

※特定同一世帯所得者：同じ世帯で国保から後期高齢者医療制度に移行した方

給与所得者等 : 給与収入55万円超の方及び公的年金等の収入60万円超（65歳以上は125万円超）の方